

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・農業産出額推計値	作成日	R7.4.1
組織名(部)	農林水産部	組織名 (準部・課・機関名)	農林政策課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケーラビリティを活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。	政策9-1-①	認定農業者等への農地集積率 集約化に向けた話し合いの実施	77% 14地区	73.2% 76地区	未来へつなぐ地域農業支援事業 機構集積協力金事業 農地中間管理機構事業	農地集積に向けて地域及び農業者に対して支援を行うとともに地域計画の更新を進めます。また、効率的な農業経営に向け、分散農地の集約化を図ります。	△	・地区からの要望等に応じ、市内76集落で集積・集約化の働きかけを行いましたが、農地集積率は目標値を下回りました。	・機構関連型ほ場整備と集積地区の更新に加え、地域との話し合いを通じて、さらなる農地集積を進め、集積率の向上を図ります。
2	新規就農者の技術および知識の習得や意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。	政策9-1-③	新規就農者数	70人	80人	にいがたagribase事業	新規就農者の栽培技術向上をはじめ、経営安定化のため、伴走型の支援を行うほか、親元等で就農する農業者を支援するなど新規就農者の確保・育成に取り組みます。	○	・HPやパンフレットで事業周知し、活用を図るとともに、関係機関と連携し、就農相談・サポートに取り組みました。	・県地域振興局やJAなど関係機関との連携や情報共有を通じた相談体制の強化を図り、にいがたagribase事業を活用して新規就農者の確保を進めます。
3	消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。 需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。	政策9-1-④	農業産出額のうち米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金 1億円園芸産地の販売額の合計額	拡大させる 115.3億円	473.8億円(R6) 133.2億円(R7)	元気な農業応援事業	本市農業の持続的発展と、効率的で安定した魅力ある農業の担い手の育成を目的に、需要に応じた米生産や園芸作物導入による経営の複合化、規模拡大や経営改善、農産物の付加価値向上のほか、園芸産地づくりに向けた取組を支援します。	○	・米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金は、前年度299.8億円(R5)→473.8億円(R6)に拡大しました(+174億円)。 ・1億円園芸産地の販売額は地域園芸振興プラン実績より集計し、目標額を17.9億円上回る133.2億円でした。	・元気な農業応援事業により、地域内流通や麦・大豆支援による需給調整を推進するとともに、園芸産地づくりに向けた取り組みを引き続き支援します。
4	森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度の運用を進めるとともに、保安林等の守べき森林を市民主体で維持していく活動を促進します。	政策9-2-④	森林経営管理制度に基づく調査地区のうち、経営管理権集積計画、森林経営計画を策定及び策定支援した件数 経営管理権集積計画を定めた森林の管理を実施	1件 実施	森林経営計画2件 実施	森林経営管理事業	林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度に基づく森林管理を行います。 経営管理集積計画を定めた西蒲区福井地区の森林で、選木を行い、切捨間伐を実施します。	○	・西蒲区の森林(巻地区約62.4ha、岩室地区約76.9ha)について、新たな森林経営計画の策定支援を行いました。 ・R6年度に経営管理権集積計画を策定した西蒲区福井・峰岡地区の森林約11.4haで、選木及び切り捨て間伐を実施しました。	・林業経営体が森林経営計画に基づいて行う森林整備に対し、林齢や地形条件等に応じた支援を行い、適正な森林管理を推進します。
5	SDGsの達成に向け、脱炭素・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。	行財3-1-① (政策9-1-②)	SDGsの普及啓発	推進	推進	農業脱炭素・SDGs推進事業	持続可能な農業の実現を目的に、農業DXによる生産性・収益性の向上や農業における脱炭素化や環境負荷低減に向け農業者が提案するモデル事業を支援します。	○	・農業脱炭素・SDGs推進事業を通じてSDGsの普及啓発を推進しました。 ・新規モデル事業は、募集回数や周知方法を見直し、農業関係者などに継続的な情報提供を行いましたが応募はありませんでした。	・新規モデル事業は、令和7年度をもって終了しますが、これまでの成果を踏まえ、他事業を通じた普及啓発を図ります。

組織目標管理シート

年度		令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		・農業産出額推計値		作成日		R7.4.1	
組織名(部)		農林水産部		組織名 (準部・課・機関名)		農業活性化研究センター		評価日		R8.3.31	
										○:達成 △:一部未達成 ×:未達成	
No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ		取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。		政策9-1-④	野菜、花き、果樹、薬用植物栽培に関するセンター独自の試験研究数	11課題	13課題	農業活性化研究センター研究費	センター独自の試験研究で得られた知見や技術を活用し、野菜、花き、果樹等の安定生産や品質向上に向けた取り組みを支援します。また、得られた試験研究データは、JA部会の研修会、HP、動画配信等により産地に還元し、その活用を図ることで、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に繋がります。	○	野菜、花卉、果樹、薬草において13課題の試験成績の取りまとめを行うことができました。うち、ミニトマト、さつまいも、アスター、ナシの4課題について、産地での活用が見込まれる成果を取りまとめ、JA部会等において試験結果を説明し、産地における試験成績の活用につなげました。	産地から寄せられた意見・要望に基づき試験設計を行うとともに、得られた成果や課題は産地に還元していきます。また、研究成果の産地での普及について、関係者と連携して取組を進めていきます。
2	SDGsの達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減のほか、近年の気象変動に対応した生産技術の導入や栽培体系への転換といった農業現場のニーズに即した試験研究を推進し、持続可能な農業生産に対する支援を行います。		政策9-1-②	環境負荷低減に関するセンター独自の試験研究数	8課題	10課題	・環境負荷低減農業研究費 ・猛暑・高温対策栽培体系確立事業	今後の環境問題のトレンドを踏まえながら、環境負荷低減に関連する試験研究のほか、近年の猛暑・高温による農作物への影響に対応した生産技術の導入や栽培体系の転換を推進し、持続可能な農業生産を支援します。	○	環境負荷低減に係る試験成績の取りまとめを行うことができました。うち、ミニトマト、ユリ、ブドウ(2)の4課題の高温対策試験について、産地での活用が見込まれる成果をとりまとめ、JA部会等において試験結果を説明し、産地における試験成績の活用につなげました。	近年の猛暑・高温に対応する技術を取り入れた試験課題に引き続き重点的に取り組み、持続可能な農業の実現に向けた試験研究を実施します。また、研究成果の産地での普及について、関係課と連携して取組を進めていきます。
3	SDGsの達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対応する農業現場のニーズに対応するため、J-クレジット制度の農業分野の方法論の活用を推進します。		政策9-1-②	J-クレジット認証	認証	認証	J-クレジット普及推進事業	J-クレジット普及推進協議会において、プロジェクト管理を実施し、R7年度内のクレジット認証を目指します。	○	農業者からのモニタリングデータをとりまとめ、J-クレジット認証に係る手続きを円滑に実施することができ、令和8年3月開催の国の認証委員会における審査で認証されました。	関係者と協議の上、販売要領を作成し、令和8年度からクレジット販売、農業者への還元を進めていきます。また、取組拡大に向けて、広く周知を図っていきます。
4	大学などの教育機関と連携し、互いの資源や研究成果を共有することにより、新たな技術開発、商品展開等による生産技術上の課題解決や付加価値の高い農産物の生産を目指します。		政策9-1-④ 行財3-2-③	大学等との共同研究件数	5課題	6課題	・農業活性化研究センター研究費 ・環境負荷低減農業研究費 ・農産物高付加価値化推進事業	農産物の安定生産や品質向上、高付加価値化に向けた研究を大学等の研究機関と共同で実施し、地元農産物の新たな価値を創出します。	○	大学等との共同研究6件の試験成績の取りまとめを行うことができました。うち、ナシの静電風圧式受粉機の効果実証での受粉作業の省力化と花粉使用量の節約、いもジェンヌ機能性成分調査における新たな商品展開の方向性といった成果が得られました。	大学等有する人材、知見、技術を試験研究へ積極的に取り入れ、研究内容の更なる高度化を図るとともに、生産現場における活用など社会実装につながるための研究を進めていきます。
5	所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。		政策9-2-①	農家の相談を受け6次産業化・農商工連携を支援した件数(R7)	5件	5件	6次産業化サポート事業	農業者の所得向上に向けて、農産物の加工・販売促進、機能性に関する相談業務の実施や関連セミナーを開催するほか、6次産業化や農商工連携を推進するための機材・資材の導入を支援します。また、事業利用者へのフォローアップを行うことで、事業の成果や課題を把握し、新事業展開に繋がります。	○	5件の取組をサポートし新規事業展開や事業拡大を支援しました。また、過去の事業利用者12件に対して、機材・資材導入後の個々の成果や課題について把握し、セミナーの開催などにより課題解決に向けたフォローアップを実施することができました。	引き続き、農業者の新規事業展開を支援するとともに、フォローアップによる既存利用者への支援メニューの逆提案など、農業者の新規事業展開や事業拡大に向け、伴奏型支援に取り組みます。また、事業利用者へのフードメッセの6次化フェアや6次化対象へのエントリーを促し、開発した商品の成果発表や商談の場を提供します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	農林水産部	組織名 (準部・課・機関名)	農村整備・水産振興課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	「儲かる農業」の実現のため、農地の大区画化や汎用化を図り、高収益作物の導入を可能とするほ場整備の取り組みを推進します。	政策9-1-①	ほ場整備率(%)	58.0	54.0	ほ場整備の推進	△	県営ほ場整備実施に向け調査・計画地区への支援や地域への普及、啓発活動を実施するなど、ほ場整備の促進を図ったが、資材費高騰に伴う工事費の上昇などにより、整備が進まず目標達成には至らなかった。	大規模な県営ほ場整備への取り組みを継続し支援することで、農地の大区画化・水田の汎用化を推進するとともに、国の農業構造転換集中対策期間(R7～R11)における簡易整備(大区画化等加速化支援事業等)を促進し、地域の要望に応じたきめ細やかな整備を計画的に進める。
			地区説明会の開催地区数(地区)	3	3	ほ場整備事業推進に伴う普及・啓発		西蒲原土改管内の3地区(津雲田、黒鳥、西白根)を対象に説明会を開催し、ほ場整備実施に向けた検討を行いました。	引き続き、関係機関と連携し、農業者への普及・啓発活動と機運醸成に努めます。
2	農業者や地域住民が地域一体となって取り組む農業施設や農村環境保全のための活動を支援します。	政策9-2-①	多面的機能支払交付金事業によって広域的に保全管理される農用地面積の割合(%)	87	82	多面的機能支払交付金事業	△	活動組織の広域化に向け、説明会等により機運醸成に努めた結果、広域的に保全管理される農用地面積の割合は増加したが、目標達成には至りませんでした。(22,318/27,304ha)	地域の活性化と農村環境の保全向上を図るための活動を支援するとともに、新たに取り組む地域の既存組織への編入、活動組織の合併による広域化を推進する。
			田んぼダムの普及・啓発	推進	推進	田んぼダム利活用による流域治水対策		田んぼダムの継続的な取組の実施に向け、新たに未来へつなぐ地域農業支援事業(田んぼダムの取組活動支援)を活用し、田んぼダムに取り組む地域の共同活動を支援しました。	引き続き、農地・農業用施設を活用して、あらゆる関係者との連携のもと、流域全体で行う協働の取組である「流域治水」を推進します。
3	老朽化が進む土地改良施設について、更新や補修事業に取り組めます。	政策9-1-①	市管理農業用排水機場の機能保全計画に基づく長寿命化対策の実施率(%)	100	100	農業水利施設等の保全管理・長寿命化	○	機能保全計画を踏まえつつ、施設の適切な日常管理、状態監視の強化により、対策時期を見直しながら劣化状況に応じた補修や更新などの対策を計画的に実施しました。(1/1機場)	引き続き、機能診断・機能保全計画に基づいた計画的な補修や更新など、既存施設の効率的な長寿命化対策を実施するとともに、防災・減災対策の強化に向けた更なる取り組みを推進します。
4	水産業の振興に向け、漁港施設の長寿命化や担い手の確保を推進します。	政策9-2-④	漁港施設の長寿命化対策の実施率(%)	100	100	水産物供給基盤機能保全事業ほか	○	新川漁港において、策定した機能保全計画を踏まえ、劣化状況に応じた補修や更新などの対策を計画的に実施しました。	次年度以降、浜浜及び巻漁港の機能保全計画の見直しを行います。
			漁港を核とした水産業の振興	実施	実施	漁港を核とした水産業及び地域活性化事業		事務局を担う新川漁港活性化協議会及び新潟南浜地区舩いプロジェクト推進協議会において、国県の補助の採択により、海業を推進するための実証事業を行うことができました。	協議会において、引き続き国県の補助事業を活用しながら、実証事業を進めます。
5	国の農業施策、予算に対して提言、要望を行い、農業生産基盤の整備・保全につなげていきます。	行財3-2-④	国への要望活動	実施	実施	国の施策、予算への提言、要望	○	農林水産省・財務省へ農業・農村整備事業の施策提言を行いました。	諸課題について、引き続き要望活動を行います。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の農産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合 ・公共施設の維持管理運営コスト			作成日	R7.4.1	
組織名(部)	農林水産部		組織名 (準部・課・機関名)	中央卸売市場					評価日	R8.3.31
									○:達成 △:一部未達成 ×:未達成	
No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
	総合計画(実施計画)上の位置づけ		取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	健全な行財政運営及び経営の安定化を図るため、今後の資金需要(活性化事業の展開、施設修繕・改良)も踏まえ、使用料の見直しを含めた資金計画の改定を行います。		行財2-2-①	資金計画の改定	使用料の見直しを含めた資金計画の改定	資金計画の改定	今後の資金需要を踏まえた資金計画の改定を行います。また、必要に応じて使用料の見直しを行います。	×	資金計画を改定するにあたり関係部局との協議の中で、市場施設改修計画が必要となり、その計画案の作成を行いました。資金計画の改定に向け、引き続き関係部局との協議を続けます。	速やかに資金計画の改定を実施するよう、引き続き関係部局との協議を続けます。
2	中央卸売市場における物流改善推進のための体制構築に向けた検討を行います。		物流の改善に向けた体制構築の検討	現状の共有及び改善項目の検討	検討会を開催し、現状の共有及び改善項目の検討を行った。	物流改善推進に向けた体制構築検討会(青果部)の開催	場内青果部関係者により組織した物流体制構築検討会において、物流の改善(流通標準化に対応するための当市場モデルの構築)に向けた改善事項を検討し、課題の解決に取り組めます。	○	場内青果部関係者により組織した検討会を開催し現状の共有・対応等について検討しました。集出荷における大きな混乱・問題等は生じていないこと・ドライバーの荷待ち待機時間等も当市場においては発生していないことを改めて確認しました。場内における荷物のパレット化の導入可能性について、継続し検討しました。当市場のみで解決できない課題については、継続して検討を図っていきます。	青果部会全体で課題を共有、必要に応じてルール化を図り、引き続き場内物流体制の構築を図っていきます。国・他市場の動向等の情報収集を怠らず、場内関係者に対しては、速やかな情報共有を図って課題に取り組んでいきます。新たな課題として、商品の中央集中の流れが加速する傾向がある中で、必要な供給量を確保するため、選ばれる市場となる市場の付加価値の向上についても検討していきます。
						花きの物流体制中継拠点化に関する検討	場内花き部が進める物流体制の中継拠点化に向け、課題の抽出・方向性の検討を行います。			
3	市場の理解を深める取り組みを推進するため、食育及び花育の推進並びに消費拡大に繋げる事業を展開します。		見学会等の開催回数(回)	19回	17回	・せり見学会の開催 ・模擬せり体験会の開催 等	せり見学会などの事業を実施し、食育・花育の推進に取り組めます。	×	予定したイベントは、ほぼ計画通り実施しましたが、花き部の開市日変更に伴い、開催回数が1減となりました。事業実施実績については、ホームページ等を活用し情報発信しました。	市場の役割や重要性(流通の拠点であり食料品等の安定供給の要であること)の理解を深めるような事業を食育・花育の推進や消費拡大につなげる事業という視点もとりいれて関係者と連携して実施していきます。併せて、令和9年5月に移転開場20年を迎える機会を捉え、更なる効果が得られるような取り組みについて、実施に向けて場内業者と一体となって検討していきます。
						市場運営委員会活性化部会の開催	市場の役割や重要性(流通の拠点であり食料品等の安定供給の要であること)の理解を深めるような事業を食育・花育の推進や消費拡大につなげる事業という視点もとりいれて実施していくための企画・内容を検討します。			

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	農林水産部	組織名 (準部・課・機関名)	食と花の推進課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物(野菜、果物、花き)の販路開拓やターゲット層に合わせ、時代に対応した販売促進に取り組みます。	政策9-1-⑤ 政策9-2-③	トップセールスの実施回数	2回	6回	農産物販売力強化促進事業	儲かる農業の実現に向けて、県や農業団体と連携し、首都圏をはじめとする県外への販路開拓・販売促進に向けたプロモーションに取り組み、市産農産物の販売額増加を目指します。	○	関係団体と年間の販売計画を共有することで、計画的に事業展開を行うことができました。 首都圏卸売業者向け:3回 市内卸売業者向け:1回 (柿)、百貨店消費者向け:2回(すいか・えだまめ)	市内JAと設立した新潟市園芸作物販売戦略会議を中心に、首都圏市場関係者等に向けたトップセールスを展開していくことで、市内産農産物の多様な販路の確保や農業所得の向上に繋げていきます。
2	いくとびあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む取り組みを進めます。	政策5-1-① 政策9-2-② 行財3-1-①	食と農のわくわくSDGs学習プログラム実施校数	21校	22校	食と農のわくわくSDGs学習推進事業	主に小学校高学年から専門学校・大学を対象とした食と農に関する探究的な学習を推進し、本市の豊かな食や農への理解を深め、地域への愛着、生きる力を培うとともに、本市の農業や食品産業を支える人材づくりにつなげます。	○	農業や食品産業を支える人材づくりのため、小学校から大学まで、計22校が食と農に関する探究的な学習に取り組みました。	学習の実践事例の紹介や支援制度の周知に加え、これまで製作した学習に活用できる教材用動画のより一層の周知を図り、実施校と学習関係者との連携を促進させるといった学習環境の整備を行うことで、実施校の拡大に繋げていきます。
3	新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大及び都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。	政策9-2-③	新潟市食文化創造都市推進プロジェクトの採択事業数	延べ102事業	延べ103事業	食文化創造都市啓発事業	食や食文化を通じて新たな地域交流を生み出すため、民間事業者の食を活用した取り組みを支援します。また、料理人や飲食店、生産者等と協働し、市内産農産物のプロモーションを実施することで、市産農水産物や食文化の認知度及び関心の向上につなげます。	○	プロジェクトの継続や自立運営を見据えた審査を行い、7事業の応募に対し、5事業を採択しました。	今後もプロジェクトの継続や自立運営を見据えるとともに、補助率や補助上限額を一律とせず柔軟な支援をい、食や食文化による創造的なまちづくりを推進するため、事業を採択していきます。
4	市内の食肉安定供給のため、県内食肉センター再編の具体化に向け、県や関係者と検討を進めるとともに、食肉センターの老朽化に伴う施設・設備の改修工事を着実にを行います。		施設・設備の機能不全による稼働停止日数	0日	0日	食肉センターの管理運営	食用に供するための獣畜の処理を、適正に行うために設置した食肉センターの管理運営を行い、食肉の安定供給に寄与します。	○	と畜機械の不具合や設備のトラブル等はあったものの施設全体の稼働停止には至りませんでした。また、関係機関と協力し、新潟県食肉センター再編基本構想を策定することができました。	引き続き、食肉センターの稼働を停止させないよう、施設・設備の老朽化へ迅速に対応すること、策定した基本構想の推進を県に働きかけることで、食肉の安定供給を継続していきます。